

江戸時代中、後期の住まいについての研究
—家相の文献を通して— (第12報)

東京家政学院大学

村田 あが

目的：江戸時代の家相文献に関する研究の一環として、本報告では家相考鑑の際に住まいのどの部分を問題とするのかを分析し、当時の住まい観を明らかにする。

方法：比較検討には、江戸時代後期の6文献（松浦東鷄の『家相図解』、『家相図説大全』、松浦琴鶴の『家相秘伝集』、『方鑑口訣書』、長田藁雀の『家相図解全書』、苗村三敲の『相宅小鑑』）を用い、文中から家相考鑑の対象となる住まいの部位に関する表現を拾い、分析する。

結論：家相文献では、武家、商家、農家、町民の住まいなど、あらゆるケースを対象としており、規模も藩士の館から二間、三間の貸家まで様々である。家相判断の典型的な例を見ると、敷地内を別屋と母屋に分け、前者では離れ座敷や茶室、厩や納屋、土蔵、祠などを方位別判断の対象としている。中でも蔵の位置は重要視される。母屋では「主人の間・主人の居間」を第一に挙げ、その方位別吉凶と間取りの吉凶を問題とする。神棚、仏壇の場所と向きも重要視される点である。方位別の吉凶判断では、特に艮（北東）・坤（南西）・中央が問題とされ、ここに造作を施すことを忌む例が多いが、住まいの部位では、竈・井戸・廁の三ヶ所が注意すべき場所として挙げられる。以上のことから、主人や神仏を大切にし、財産を守ることと併せて、生活の基盤となる火・水を重要視し、衛生的観点から廁の位置に配慮するという当時の住まい観が明らかになった。